

自治会・高齢者クラブ・学校・企業・地域団体の皆様へ

# 消費者啓発 出前講座のご案内

…… 消費者トラブルから身を守る知識を、……  
わかりやすくお届けします！

消費生活相談員等を派遣し、若者から高齢者までの各年代が違いやすい  
消費者被害や、トラブルや被害に遭った場合の対処法等について、  
受講者の希望に応じて分かりやすく説明します。

講師派遣費用は

## 無料!

県が負担します

※会場使用料等は  
申込者のご負担となります。

### SNS SNS詐欺

- ・偽広告
- ・なりすましなど

### ネット通販 トラブル

- ・偽サイト
- ・定期購入など

### 投資・副業 トラブル

- ・もうかる話は  
要注意!

### 定期購入 トラブル

- ・解約できない
- ・高額請求など

### 架空請求

- ・不当請求
- ・身に覚えのない  
請求に注意!

### 悪質商法・ 訪問販売

- ・強引な勧誘に  
注意!

### 専門の講師が 分かりやすく説明

消費生活相談員等が、  
身近な事例を交えて  
わかりやすく解説します。

### 対象

県内に所在する団体  
および県内に居住し、  
又は県内に通勤・通学  
する個人  
※原則 **20人以上**  
(人数は応相談)

### 内容はご希望に 応じて調整

対象者の年代や特性に  
合わせ、講座内容を  
調整します。

### お申込みはこちら

開催希望日の

## 2か月前まで

にお申し込みください。

※年末年始・土日祝日を除きます。

### お申込みの流れ



申込フォーム  
入力



県から連絡



講師決定



希望に合わせて  
内容の調整



講座実施

### 申込フォーム

こちらの二次元コードまたは  
右記URLにアクセスし、  
必要事項をご入力ください。  
お申込み内容を確認後、担当者より  
ご連絡いたします。



### 申込フォームURL

<https://logoform.jp/form/GQGB/755926>

お問い合わせ

宮城県環境生活部  
消費生活・文化課 相談啓発班

☎ 022-211-3126  
✉ syoubuns@pref.miyagi.lg.jp

 宮城県